



1月30日 「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ
東地申第38号

「池袋運輸区」提出！

職場で発生している諸問題を解決するため、以下の項目を申し入れました。

なお、東地申第32号「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ「基本」も併せてご覧ください⇒



(共通)

1. 池袋運輸区において山手線の特殊性、乗務員への負担・労働環境を鑑みて運転士と車掌の行路を増とし、行路作成をおこなうこと。
2. 今改正での車両運用、朝・夕方本数減の判断基準を明らかにすること。また、インバウンドの旅客も戻ってきている状況を鑑み、コロナ前の列車本数に戻すこと。
3. 池袋運輸区において、柔軟な短時間行路に設定された行路分割はいつ勤務指定されるのか明らかにすること。また、運転士が2行路、車掌が6行路設定されている理由を明らかにすること。

(運転士)

1. 育児介護者が利用しづらい時間設定である。ワークライフバランスを考慮し、運転士において柔軟な短時間行路については、以下の行路内で設定すること。
 - ① 平日 306 行路 11:50 頃から 16:05
 - ② 平日 312 行路 10:03 から 15:00 頃
 - ③ 休日 301 行路 9:20 頃から 14:31
 - ④ 休日 302 行路 9:30 頃から 14:35
2. 睡眠時間を目的とした乗務の中断時間を拡大するため、以下の行路における赤出区を緑出区とすること。
 - ① 平日 361 行路
 - ② 休日 361 行路
 - ③ 平日 362 行路
 - ④ 休日 362 行路
 - ⑤ 平日 367 行路
 - ⑥ 休日 367 行路
3. 休日 301 行路・休日 302 行路の拘束時間が10時間と長い為、拘束時間を短縮すること。
4. 平日 364 行路の食事を目的とした乗務の中断時間(夕食)を1時間以上とすること。

5. 台風などの荒天時、東京総合車両センターと大崎駅間の徒歩による取り扱いについて明らかにすること。

(車掌)

1. 平日 206 行路・平日 207 行路・平日 214 行路の出勤時刻を遅く設定すること。
2. 睡眠を目的とした乗務の中断時間を拡大するため、埼京運輸区泊を設定すること。
3. 休平の泊り行路でも拘束時間が22時間を超えないように出退勤時刻を設定すること。
4. 平日 258 行路明け場面、723G から 825G への乗継の時間僅少を解消すること。
5. 乗車率・混雑状況を鑑み休日 1608G 池袋入区、休日 1672G・1602G 大崎入区を中止し、運転を継続し混雑緩和に努めること。

(設備)

1. 渋谷駅のハチ公改札方面階段の混雑に対し設備面での対策を行うこと。
2. 今後も輸送混雑時及び工事等で、田町駅上野駅で折り返し運転が想定されるので、行先表示器及び自動放送の設定を車両に整備すること。
3. 東京駅内回りのITVが日差しの影響で日中時間帯見えづらくなり乗降確認に支障が出ているため設備改良すること。

(その他)

1. ダイヤ改正のクロス閲覧については、首都圏本部としての考えを明らかにし、行路作成については社員の意見を聞くように指導すること。

**安全と働きがい向上するダイヤ改正とすべく、
団体交渉に精力的に臨みます！**